

令和4年4月1日

会員・関係各位

建災防静岡県支部沼津分会
分会長 渡 邊 雄 二

施工管理者等のための足場点検実務者研修開催について

足場等からの墜落災害防止対策の強化を図るため、労働安全衛生規則の一部が改正(平成21年6月1日施行)されました。この改正により、足場等の安全点検の確実な実施のため、以下のことが定められています。

- (1) 足場等の点検に当たっては、各事業者が使用する足場等の種類等に応じたチェックリストを作成し、それに基づき点検を行うこと。
- (2) 足場等の組立て・変更時等の点検実施者については、足場の組立て等作業主任者、元方安全衛生管理者等であって、足場の点検について、労働安全衛生法第19条の2に基づく足場の組立て等作業主任者能力向上教育を受講している等十分な知識・経験を有する者を指名すること。
- (3) 作業開始前の点検は職長等当該足場を使用する労働者の責任者から指名すること。

建災防静岡県支部では、同規則の主要部分である足場の点検、記録等が十分実施できる能力を有する者を育成するため、「施工管理者等のための足場点検実務者研修」を下記の通り実施いたします。

是非、多数の方が受講されますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 令和4年8月30日(火) 12:25～ (受付12:10～)
2. 会 場 (一社)沼津建設業協会 2階会議室
3. 受講料 9,270円(テキスト代・昼食代含む) ※建災防会員 8,270円
4. 受講対象者
 - ①建設工事の施工管理の実務に従事した経験のある者で、概ね3年以上の経験を有する者。
 - ②店社の安全衛生部門で足場の設置計画書の審査、工事現場の安全パトロール等の業務を担当している者で、概ね3年以上の経験を有する者。
5. 申込方法
 - 1) 申込書入手方法 ①沼津建設業協会窓口 ②FAX(要 電話連絡)
 - 2) 申込書記入、捺印、運転免許証の写し
※外国人労働者の方は『在留カード』に記載されている氏名を記入し、その写しを添付
 - 3) 申込先 受講料を添えて建災防沼津分会窓口へ(沼津建設業協会内)
〒410-0004 沼津市本田町9-33 TEL055-943-6726
6. 定 員 30人(建災防会員の先行予約あり)
7. 受付期間 令和4年7月27日～8月18日(申込書配布 7月26日～)
8. その他 受講希望者が少数の場合は、中止させていただく場合があります。
申込後のキャンセルは、申込締切日までに申し出の場合のみ返金します。
講義への遅刻・途中退場は受講資格を取り消され、また、受講の返金もいたしません。

※受講生の駐車はできません。また、近隣施設への無断駐車もご遠慮願います。